

理 事 会 決 議

平成 27 年 9 月 30 日、政治資金規正法違反の疑いで高木幹正日本歯科医師会会長をはじめとする日本歯科医師連盟元幹部が東京地検特捜部に逮捕されたことは、国民の歯科医療に対する信頼を大きく失墜させると共に、日本歯科医師会の会員にも大きな衝撃を与えた。

平成 16 年の自民党橋本派への 1 億円献金隠し事件を契機として改正された政治資金規正法違反を、再び同じ団体が繰り返すことは社会的に容認されるものではなく、国民及び会員の怒りや不信感は今や頂点に達している。政治資金規正法には法の解釈上幾多の疑義があるものの、法の目をかいくぐりながら当該法律の趣旨を踏みにじることは、歯科医師が組織する団体としてはあってはならないことである。我々都道府県歯科医師会役員一同を含め、日本歯科医師会並びに日本歯科医師連盟は、国民及び会員の信頼を回復するために組織の在り方について、不断の努力を払うべきである。

以上の状況に鑑みて、大阪府歯科医師会理事会及び大阪府歯科医師連盟理事会は、下記のとおり決議する。

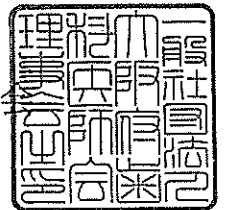
記

1. 高木会長は、医道審議会委員を辞したように、公益社団である日本歯科医師会の会長職についても同様の出处進退を図られたい。
1. 高木会長を選出した日本歯科医師会理事会の責任は極めて重く、国民及び会員の信頼を取り戻すべく、高木会長と同様の出直しを図られたい。
1. 問題の発生母体ともいえる日本歯科医師連盟は、再度の政治資金規正法違反を厳粛に受け止め、即刻、解体的出直しを図られたい。

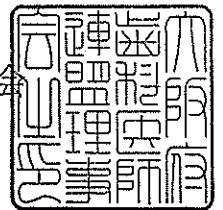
以上

平成 27 年 10 月 15 日

一般社団法人 大阪府歯科医師会理事会



大阪府歯科医師連盟理事会



公益社団法人 日本歯科医師会

会 長 高 木 幹 正 殿

会長代行 山 科 透 殿

日 本 歯 科 医 師 連 盟

会 長 高 橋 英 登 殿